

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和2年1月20日(月)
午前10時～午前11時5分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同秘書人事グループ長 加藤淳、同企画政策グループ長 小出健二、行政課長 佐野剛、同行政グループ長 佐藤信次、商工農政課長 神山秀行、都市整備課長 西村忠寿

- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 一部事務組合議会の経過報告

①小牧岩倉衛生組合議会

代表議員伊藤議員：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

②愛北広域事務組合議会

代表議員黒川議員：資料に基づき説明、「議会運営費負担金」を「負担金」へ訂正。

【質疑】

特になし。

(2) 執行機関からの報告

①第5次岩倉市総合計画策定に係る進捗状況について

秘書企画課長：資料に基づき説明。

企画政策グループ長：資料に基づき説明。

【質疑】

黒川議員：今後のスケジュールの資料について、議案提出が令和2年11月とあるが、正しくは12月定例会ではないか。

企画政策グループ長：担当課が議案を行政課に提出する締切りのこと。12月定例会に上程という意味である。

黒川議員：土地利用方針について。現在、都市計画マスタープランの改訂作業が進められているが、未だ都市計画審議会にその案文が示されたわけではない。従って、総合計画における土地利用方針と、都市計画マスタープランとの整合性を今後、どのように図っていくのか、時系列で説明されたい。都市マスが前提であり、それが総合計画における土地利用方針に繋がっていくと私は考えるが、どうか。

企画政策グループ長：この土地利用方針図については、現在設置されている、都市計画マスタープランと緑の基本計画の検討委員会で既に案として出ている。総合計画が先行して出しているものではない。建設部と整合性を図った上で、総合計画の審議会に案として出す。

堀議員：今後のスケジュール 3) の文中。策定会議を「得て」ではなく「経て」の誤りでは。

企画政策グループ長：訂正する。

堀議員：人口推計のところで、川井野寄工業団地における労働人口及びその家族の定住による増加人数 1,040 人は、具体的に人口と一世帯あたりの構成は、どういう積算か。

企画政策グループ長：過去 10 年を踏まえて一世帯当たり 2.152 人としている。整備される工業団地の面積をベースに、過去 10 年位の調整区域を中心とした開発における従業員数と市内在住者の割合等を加味して試算をしている。

宮川議員：骨子案の策定にあたって 第 3 章 2 岩倉市の特色について、骨子案なので仕方がないとは思いますが、たとえば (2) 40 歳代の働き盛り世代が多いまちとか、(4) 有形無形の地域資源とか、市外の人を含めアピールしていくべき、具体的な目指すものはどういうところで、どういうかたちで表現していくのか。

企画政策グループ長：これは現状の特色なので、今後目指すべき市の姿は基本構想の第 1 章もしくは第 2 章の分野別の目標に、現在の課題やこうした取組をしていくと、おそらく文章でまとめ、その下で基本計画の分野別の指針として定めていくことになろうかと思う。

堀議員：骨子案の第 1 章 2 基本理念で、「市民と行政の協働」という書き方がされているが、自治基本条例上は、市民と執行機関と議会の 3 者の総合的な作用を行政と定義づけている。したがって、「市民と行政の協働」と言ってしまうと、一般的な行政は市役所を中心とした行政という観点で書いてあると思うので、自治基本条例との関連で正しくない気がする。

企画政策グループ長：自治基本条例上の「行政」の定義は認識しているが、この資料は現段階の基本構想の骨子案なので、一般の市民の方に分かりやすい表現を使って、このような言葉を選択している。ご指摘の点も含めて、

どのような言葉を選ぶか、今後しっかりと内部で検討していきたい。

木村議員：スケジュールについて、2月に小学校区で意見交換会を実施することは良い取組であると思う。その後、案が作成された段階での市民への周知や意見聴取が、市民フォーラムとパブリックコメントということだが、小学校区毎は何か検討されたかどうか。もう少し周知するべきと思うがどうか。

企画政策グループ長：案が固まっていく前の出来るだけ早い段階で広く意見を聴取するため、2月に（意見交換会を）設定した。案が出来てきてからは、審議会としっかりコミュニケーションをとり、内容の説明をし、市民フォーラムにおいて経緯から案までしっかりと説明していきたい。まだまだ未確定であるので、必要に応じて、そうした機会が必要かどうかも検討しながら、市民周知をしていきたいと思っている。今後の検討とさせていただきたい。

木村議員：（総合計画は）作って終わりだと全国的に言われているところなので、住民自治の観点からすると、どうやって協働や市民参加をやっていくかが今後10年の大事なところなので丁寧に行っていただきたい。骨子案の中の、「多死社会」という言葉が引っかかる。そういう言葉が使われてきているということは承知しているが、現実的で冷酷な言葉だと思う。もう少し、総合計画として皆が幸せを感じられるような言葉を使って頂きたい。

企画政策グループ長：「多死社会」という言葉をここで使用することは悩んだが、言葉の選び方については考えていく。

梅村議長：スケジュールについて、総合計画審議会は、全体会と部会がそれぞれ3回だが、どのような内容で進めていくか、既に決まっていたら教えていただきたい。

企画政策グループ長：こちらの全6回というのが、市からの諮問を受けるまでの間の会議を想定している。現在、審議会は14名で構成しており、有識者2名、各公共的な団体の代表者ということで複数名入っていただいている。基本計画の総論部分、今日の資料の大半は全体会の中でしっかりとご意見を聴取しながら進めていきたい。分野別の基本計画については、第4次総合計画の策定、中間見直しの際と同様に、分野毎2つに部会を分け、集中的に審議するが、その回数が3回と想定している。その後、各部会での議論を踏まえて全体会を招集し情報共有して、最終的な審議会としての答申をまとめていただく予定。

②地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について

秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

③その他

(市役所庁舎における三菱UFJ銀行ATMコーナー営業終了について)

行政課長：資料なし、口頭説明。三菱UFJ銀行より、市役所敷地内のATMコーナーは、令和2年2月28日をもって営業終了すると連絡があった。銀行を取り巻く厳しい経営環境の中で効率化の一環であることと、コンビニATMの普及等から、営業終了に至ったとの説明である。周知は、1月24日よりATMへ掲示することと、銀行HPへ掲載するということがあった。当市としては、2月1日号広報、HP及び、庁舎内電子掲示板で周知を図る。撤去工事については、単体ブースなので、三菱UFJ銀行部分だけを撤去することが可能。床面タイル貼りで原状復帰。撤去によりJA及びゆうちょ銀行ブースの室外機が北側に露出するので、高さ1メートル程度の柵を設置し、景観に配慮する。撤去工事の際は、ATM周辺に囲いを設置し、警備員を配置するとともに、安全に細心の注意を払っていく。工事は原則、午前9時から午後4時の間に実施する。騒音が発生する工事があるが、原則としてそのような工事は休日に実施する。ロビーコンサート等で庁舎1階を使用する際は、音が出る工事は実施しない。なお、撤去工事に掛かる費用は三菱UFJ銀行が全額負担する。工事は3月23日まで。本市への引き渡しは3月26日。

【質疑】

宮川議員：三菱UFJ銀行のATMが無くなったからといって、金融機関のネットワーク化で、利用者への影響があるとは考えにくいですが、提携金融機関だと手数料が発生することがあるので、手数料の情報を含めた周知は出来るか。

行政課長：本市として、銀行毎の手数料は把握していないので、周知の内容は三菱UFJ銀行と相談する。

木村議員：影響は大きいと思う。岩倉団地のATMが撤去された時もそうであった。コンビニや提携金融機関を利用しても、ある一定の契約をしていない限りは発生してしまう。周知は出来る限り丁寧に行ってほしい。

(第3期岩倉市食育推進計画のパブリックコメントの実施について)

商工農政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

榊谷議員：ホームページを見て意見を出せない高齢者のために、市役所以外の場所でも閲覧できるようにしてほしい。

商工農政課長：健康課も関連するので、保健センターでも閲覧できるようにできないか相談してみる。

(主要地方道名古屋江南線道路改良事業について)

都市整備課長：資料に基づき説明。

【質疑】

関戸議員：双方向とも右折帯が出来て、右折の矢印信号が付くということではないか。

都市整備課長：お見込みのとおり。

関戸議員：五差路の部分、段差があるので工事中は通行止めになると思われるが、通行止めの期間はわかるか。

都市整備課長：工事の進捗に拠るので、都度、看板で確認してほしい。

(3) その他

榊谷議員：報告があると思っていたのだが、12月に名鉄石仏駅の東側駅前広場の工事について説明があったが、その後、名鉄との覚書締結と、改札設置についてはどのようなようか。

都市整備課長：名鉄とは協定書を締結済み。本年3月頃から駅舎の工事に着手する予定と聞いている。具体的日程や工法は今後調整。地元説明会を開催したところ、様々な意見が出たが、区長と相談をし、回覧板を回すことになった。全市民向けには3月1日号の広報で周知する。詳細が決まっていないので、報告していなかった。

榊谷議員：覚書の締結の日はいつだったのか。

都市整備課長：失念したので確認する。

榊谷議員：改札が使えるようになるのは、駅前広場の工事まで終わってからなのか、駅前広場の工事が終わっていても、駅舎が完成すれば改札口は使用できるのかは把握しているか。

都市整備課長：現時点では、駅舎の工事が始まる方が先で、駅前広場が後であるが、利便性を考え、駅舎が完成したら改札を使用できるように、道路の工事でも安全に通行してもらいながら整備していくことを考えている。

榊谷議員：時期はわかるか。

都市整備課長：秋ごろかと思うが、具体的には報告できない。

1 0 協議事項
特になし。

1 1 その他
特になし。